

■災害義援金を内容とする現金書留郵便物の送付先および取扱期間

| 団体名 | | 送付先 | 取扱期間 |
|-------------|------|--|------------------------------------|
| 秋 田 県 | 横手市 | 〒013-8601 秋田県横手市条里 1-1-1 横手市役所 大雪災害対策本部 (令和3年1月7日からの大雪による災害) | 2021年1月22日(金)から 2021年3月31日(水)まで |
| | 東成瀬村 | 〒019-0801 秋田県雄勝郡東成瀬村田子内字仙人下 30-1 東成瀬村役場 災害対策本部 (令和3年1月7日からの大雪による災害) | 2021年1月22日(金)から 2021年3月31日(水)まで |
| 新 潟 県 | 糸魚川市 | 〒941-8501 新潟県糸魚川市一の宮 1-2-5 糸魚川市役所 会計課 | 2021年1月22日(金)から 2021年3月31日(水)まで |
| | 上越市 | 〒943-8601 新潟県上越市木田 1-1-3 上越市役所 令和3年大雪災害義援金 | 2021年1月22日(金)から 2021年3月31日(水)まで |
| | 妙高市 | 〒944-8686 新潟県妙高市栄町 5-1 妙高市役所 豪雪災害対策本部 | 2021年1月22日(金)から 2021年3月31日(水)まで |
| | 柏崎市 | 〒945-8511 新潟県柏崎市日石町 2-1 柏崎市役所 豪雪災害対策本部 | 2021年1月22日(金)から 2021年3月31日(水)まで |

※ 今後、このたびの災害に関して、災害義援金を内容とする現金書留郵便物の受け入れを行う救助団体の追加や取扱期間の延長などの変更があった場合には、随時、日本郵便株式会社 Web サイトでお知らせします。

【掲載ページ】 <https://www.post.japanpost.jp/>